



学校でヤングケアラーに気づくために

ヤングケアラーは家庭内の問題であり、表に出にくいものです。

また、こども自身やその家族が「ヤングケアラー」であるということを認識していない、周囲が異変に気づいていても家族の問題に対してどこまで介入すべきかが分からないなどの理由から、必要な支援につながっていないケースもあります。

ヤングケアラーを把握し必要な対応を行うには、学校の先生の「**気づき**」が大切です。

気づきのヒント

学校生活の様子	他者とのかかわり	家庭に関する情報
● 欠席、遅刻、早退が多い ● 不登校である ● 保健室で過ごしている ● 提出物が遅れがち ● 持ち物がそろわない ● 優等生でいつも頑張っている ● しっかりしすぎている ● 服装が乱れている	● こども同士より大人と話が合う ● 周囲の人に気を遣いすぎる	● 児童・生徒からの相談 ● 家庭訪問や生活ノート等にケアをしていると記載がある ● 保護者が授業参観や面談に来ない ● 幼いきょうだいの送迎をしている

有限責任監査法人トーマツ「多機関・多職種連携によるヤングケアラー支援マニュアル」（令和4年3月）より



ヤングケアラーの状態を知る

ヤングケアラーを支援につなぐにあたっては、本人の意思を尊重すること、本人や家族の想いを第一に考えることが重要です。本人との対話の中で緊急性を確認した上で、こどもが素直な気持ちを表せる信頼関係を大事にしながら、状況の把握をお願いします。



障がいや病気のある家族に代わり、買い物・料理・掃除・洗濯などの家事をしている。



家族に代わり、幼いきょうだいの世話をしている。



障がいや病気のあるきょうだいの世話や見守りをしている。



目の離せない家族の見守りや声かけなどの気づかいをしている。



日本語が第一言語でない家族や障がいのある家族のために通訳をしている。



家計を支えるために労働をして、障がいや病気のある家族を助けている。



アルコール・薬物・ギャンブル問題を抱える家族に対応している。



がん・難病・精神疾患など慢性的な病気の家族の看病をしている。



障がいや病気のある家族の身の回りの世話をしている。



障がいや病気のある家族の入浴やトイレの介助をしている。

ヤングケアラーについては

『西東京市子ども家庭センター』までご連絡ください。

電話：042-439-0081

平日：午前9時～午後4時 土曜日：午前9時～正午、午後1時～4時

〔 ヤングケアラーと思われる子供に気付くポイントの一例（チェックリスト） 〕

■ 学校

ケアによる影響と思われる子供（児童・生徒）の様子

- ☐ 元気がなく、表情が乏しい 精神的に不安定である
- ☐ 欠席、遅刻、早退が多い 不登校傾向もしくは不登校である
- ☐ 部活に入っていない、休みがち、遅刻、早退が多い
- ☐ 修学旅行や宿泊行事等を欠席する
- ☐ 宿題・課題の提出漏れや遅れがある
- ☐ 保健室で過ごしていることが多い
- ☐ 授業中の集中力が欠けている 居眠りをしていることが多い
- ☐ 学力が低下している
- ☐ 単位の取得が滞っている 中退のおそれがある（高校生）
- ☐ 持ち物がそろわない 学校で使用するものを用意してもらえない
- ☐ 友人関係が希薄、ひとりでいることがある 非行等がみられる
- ☐ 家族に関する不安や悩みを口にしている
- ☐ 年齢に比べ、しっかりしている様子が見られる（精神的成熟度が高い）
- ☐ 周囲の人に非常に気をつかう

子供（児童・生徒）が必要な世話をされていない様子

- ☐ 極端に痩せてきた（太ってきた） 給食の過食傾向にある
- ☐ 生活リズムや身だしなみが整っていない
- ☐ 保護者等が書くべき手続き書類等を、自分で用意しているようである

子供（児童・生徒）がケアをしている様子

- ☐ 家族の付き添いや介助をしている、幼いきょうだいの送迎や世話をしていることがある
- ☐ 家族の感情面のサポートをしている
- ☐ 面談等で通訳をしたり、保護者の代わりに金銭管理をしている
- ☐ 生活ノートに家族等のケアをしていることが書かれている
- ☐ 生活のために過度なアルバイトをしている 生活のために就職を希望している

保護者・家族の様子

- ☐ 介護や通院・治療が必要な家族、障害を持つ家族がいる
- ☐ 多子世帯 幼い子供（きょうだい）がいる
- ☐ 日本語が母語でない家族がいる
- ☐ 保護者が多忙である ☐ 経済的に困窮している
- ☐ 学校諸経費の納入が遅れる 滞納や未払いがある
- ☐ 授業参観や保護者面談を欠席する